



年齢的に保険にはもう入れない…とあきらめているあなたに!

シニア共済

大好評!シニア世代の皆さまにおすすめするポイントは??

ポイント

1

満60歳から満75歳まで
ご加入いただけます!
満85歳まで保障が
ずっと続きます!

ポイント

2

がん保障が充実!

「がん」は、日本人の2人に1人が
発症すると言われているほど
身近な病気です。
がんでご入院の場合、通常の
入院日額の2倍をお支払いします。
さらに、がん先進医療も保障!
※先進医療は実質負担分をお支払いします。

ポイント

3

治療中・投薬中の方も
ご加入いただけます!

現在、治療中や投薬中の方でも
ご加入いただきやすい、緩和型の
健康告知を採用しています。



高血圧の薬を飲んでいるけれど、
毎日仕事もして元気よ!



月々 共済掛金
3,200円

緩和型の健康告知!4つの項目がすべて「いいえ」ならご加入いただけます!

いいえ

今までに公的介護保険制度の要介護または要支援の認定を受けたことがありますか?

いいえ

最近3ヶ月以内に、医師から検査^(注1)・入院^(注2)・手術^(注2)・放射線治療・先進医療による療養のいずれかを
すすめられたことがありますか?

いいえ

過去2年以内に、入院したこと、または手術^(注2)・放射線治療・先進医療による療養のいずれかを
受けたことがありますか?

いいえ

過去5年以内に、がん(肉腫・白血病・悪性リンパ腫・多発性骨髄腫および上皮内がんを含みます)・肝硬変・
慢性肝炎で医師の診察・検査・治療・投薬のいずれかを受けたことがありますか?

(注1)検査とは、健康診断・人間ドックまたは医療機関を受診した結果、診断確定のためにすすめられた再検査または精密検査をいいます。(注2)手術には、内視鏡手術・レーザー手術なども含みます。

詳しい保障内容は裏面をご覧ください。

■お申し込み・お問い合わせは

■共済引受組合



つながる力で、安心と成長を

広島県共済

(広島県認可)

広島県中小企業共済協同組合
〒730-0048 広島市中区竹屋町4-17
https://www.kyosai.or.jp

広島県共済組合員相談室 ☎0120-708030

ご加入いただける方

満60歳から満75歳の方

保障内容	満60歳から満85歳までご継続いただけます。 (満了日は満85歳の誕生日が属する月の末日までとなります。)		
	[第1区分] 満60歳～満64歳	[第2区分] 満65歳～満74歳	[第3区分] 満75歳～満85歳
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 交通事故・ 傷害・ 疾病 </div> 入院給付金 (初期入院)	5,000円 [1日～6日]	4,000円 [1日～6日]	2,500円 [1日～6日]
	入院給付金 (継続入院) ^(※1)	3,500円 [7日～50日]	2,000円 [7日～50日]
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> プラス プラス プラス </div>			
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> がん入院は、さらに上乗せ </div> がん入院給付金 (初期入院)	5,000円 [1日～6日]	4,000円 [1日～6日]	2,500円 [1日～6日]
がん入院給付金 (継続入院) ^(※1)	3,500円 [7日～50日]	2,000円 [7日～50日]	1,500円 [7日～30日]
がん先進医療給付金	最高 300万円	最高 200万円	最高 100万円
死亡弔慰金	10万円	5万円	3万円

(※1) 初期入院と合算して50日分(満75歳以上の場合は30日分)を限度とします。

- 死亡弔慰金および入院給付金: 初年度の共済責任開始日からその日を含めて180日目までに死亡および入院された場合、共済金は半額に減額してお支払いします。
- がん入院給付金およびがん先進医療給付金: 初年度の共済責任開始日からその日を含めて180日目までに開始したがん入院およびがん先進医療による療養については、共済金のお支払いはできません。
- 入院給付金およびがん入院給付金について、退院日の翌日からその日を含めて180日以内に、その入院と同一の原因または直接の関係がある原因により被共済者が入院した場合、これらの入院は1回の入院とみなして共済金をお支払いします。
- 組合と連帯して共済責任を負う者: 中小企業福祉共済協同組合連合会(中済連)

例えば…このようなお役立ていただけます!

胃がんで10日間入院した。(被共済者62歳)

入院(10日)
44,000円

プラス

がん入院(10日)
44,000円

がん入院は
上乗せ支払い!

88,000円のお支払い



新型コロナウイルス感染症について

疾病(病気)としてお支払いの対象となります。

「新型コロナウイルス感染症」は疾病(病気)に該当するため、同感染症の治療を目的として入院された場合は、共済金のお支払いの対象となります。

病院以外の臨時施設での治療期間もお支払いの対象となります。

医師の指示に基づき自宅または臨時施設(ホテル等)において入院と同様の治療を受けられた場合も、その治療期間に関する医師の証明書等をご提出いただくことで、疾病入院共済金のお支払いの対象となります。

お気軽に下記までお問い合わせください

お気軽にお電話またはご来訪ください

広島県共済へのお問い合わせはこちらまで

広島県共済組合員相談室

0120-708030

(平日 9:00～17:00)